

## 評価時代に研究者は何をなすべきか？

足立 忠 司\*

昨今、「大学はどこに行く」、「大学は生まれ変わるか」、「潰れる大学、潰れない大学」、「大学ランキング」等々の字句が否応なしに目に飛び込んでくる。

文科省は、平成 16 年度から 99 国立大学全てを独立行政法人化する方針であり、さらに、世界的教育研究拠点の形成のための重点的支援 (COE ; トップ 30) 方策が走り始めている。

結果として、あるいは初めから意図されたものとして、研究重視型大学から高度職業人養成大学や生涯教育型の地域大学に分類されることになる。今まで表向きには大学のランク付けをしなかった文科省が大学のランク付けを明確に打ち出したと考えられる。

ランク付けの是非はともかく、そのためには大学評価の実施が必要となる。また、大学によって質・量ともに異なりはするが、教員の個人評価が実施あるいは予定されている。その評価項目は、研究業績、教育業績、管理運営及び社会貢献に関する業績が共通したものと言える。大学評価も個人評価も考え方は同じである。目標を定め、その達成度を自己評価し、かつ改善システムを有し、それが機能しているかのさらなる自己評価である。そして、その自己評価が適正なものかどうかを外部 (第三者) が評価を下す。独法化時代になると、資源 (待遇) 配分も、その評価によって実施されるであろう点も同じである。

平成 2 年夏、大学設置基準の大綱化 (緩和) に関する中間答申が出され、翌年から実施された。大学がある範囲内で自由に事を実施可能という表向きの内容であった。しかし、行間には、現場 (大学) が自ら改革・改善を行わないので、文部省 (当時) が知恵を貸しますと読みとれた。大学の使命、大学・学部自治、いわんや学問の自由など考えたことがなく、安閑とした (あるいは甘受した) 日々を送り、学部や学科の教育理念などお構いなく受け売りの教育を行い、研究においてすら、自己でテーマを選択するのではなく、社会的に価値の高い (?) テーマの追試や、受託テーマに従う研究 (?) を学生を戦力に使い実施する教員 (一部?) の姿を文科省が大学教員の実体として捉えていたと考えざるをえなかった。独法化になると、カネとヒトの配分を中心に経営体としての確立が優先され、論文数濫造や外部資金の獲得奔走に勢力を注ぎ込む危惧と恐れが予見される。現在でも、1998 年の特許取得の大学研究者を支援する TLO 法 (大学等技術移転促進法) により、産学連携やベンチャー企業支援が強まっている。

否応なしに、自己と他者を評価しなければならない時代に突入してくる。この時、公正で公平な評価システムの確立は可能であろうか。例えば、近年、森林が有する本質的な機能を定量化・数値化する試みがなされている。しかし、対処療法として付加される機能は定量化・数値化する事が可能であっても、森林が有する本質的な機能のうち、人間の本能に関わり他のものでは置き換えられない固有の効果 (主要効果) を定量化することは難しい。大学の使命あるいは教員の使命にはこの主要効果が大部分を占めていると思われるので、結論的には、公正で公平な評価システムの確立は困難と言わざるをえない。

ここで、「真の大学とは」を論ずるつもりはないが、このような時代の中、真の大学の確立のため

には、大学の本質的使命は基礎研究であり、その充実であることを忘れてはならないと思う。なぜなら、基礎研究を伸ばさないと新しい技術の芽は生まれてこないからであり、6年間で実施可能な中期目標・中期計画ではなく、基礎研究に裏打ちされた真っ当な自己主張を行い、文科省と対峙する姿勢以外にはないと思っている。そのためには、大学構成員としての教員個々の自立が必要条件ともなる。

以上の状況を鑑みて、新鮮な土壌物理学を目指す土壌物理学会の編集方針とも関係するが、土壌の物理性に掲載される論文の質的評価が求められる時代となろう。

学際的な研究課題を含む環境問題・食料問題などに、解決しなければならない研究課題が山積している時代であるが、既に独法化されている国立の研究機関も含め、研究者が何をなすべきかを考える時期でもあると思う。